

## I-B-5 透析患者の難治性咳嗽に対する麦門冬湯の使用 経験

a) 藤井病院 b) 和歌山県立医科大学第三内科  
○雑賀保至、<sup>a)</sup>藤井良一、<sup>a)</sup>中原勝彦、<sup>a)</sup>田中陽一、<sup>a)</sup>宗正敏、<sup>b)</sup>味村啓司、<sup>b)</sup>湯川進、<sup>b)</sup>野本拓

### (目的・対象)

当院にて維持血液透析中の患者150例中難治性の乾性咳を訴えた8例(男性4例、女性4例、平均年齢55.4±7.4才)に対し、ツムラ麦門冬湯を1日9.0g分3で投与した。これらの患者は血液学的にはいずれもCRP(-)、白血球数正常であり、胸部レントゲンには異常を認めなかった。

### (結果)

8例中著効例3例、有効例4例、不変例1例であり、悪化例はなかった。副作用は全例認めなかった。効果発現までの期間は、著効例で2～3日、有効例では3～5日程度であった。

### (考案・結語)

麦門冬湯は滋潤剤に分類される薬方であり、液体が少なく皮膚、粘膜が乾燥するタイプの人に潤いを与える働きがあり、その結果鎮咳、祛痰の作用を発現すると言われている。一方、維持血液透析患者は、その体重設定において、常に軽度の脱水状態におかれているが、そのため多くの患者の皮膚粘膜は常時乾燥状態にある。このため時に乾性の咳嗽を誘発しやすく、この時は一般の鎮咳剤の効果がなかなか得られにくい。麦門冬湯の薬効はこのような透析患者の状態に非常によく適していると考えられ、又、実際に非常に有効率が高かった事よりみても透析患者の乾性咳に対しては今後とも積極的に使用されるべき薬剤であると考えられる。